

シンポジウム (令和元〔2019〕年11月9日)

古代ローマにおける狩猟

飯坂晃治

(本学文学部史学・文化財学科／本学大学院文学研究科歴史学専攻准教授)

古代ローマは農業に生産の基盤をおく社会であり、ローマ人の思考様式そのものも農業に規定されていた。例えば商業も、卑賤な生業として、とりわけエリート層からは蔑まれる傾向にあった (Cf. Cic. *Off.* 1. 150-151)。本報告で取り上げる狩猟も、生業として重要視されていたわけでは決していない。

周知のように古代ローマは地中海を内海とする巨大な帝国を築き、複雑な社会を発展させていったが、その基盤はいま述べた農業にあった。一般に、ローマ帝国の帝国全体の人口は、後2世紀の五賢帝時代にはおよそ6000万人ほどであったと推測されている¹。また同じころの首都ローマの人口は100万人に達したといわれている²。そして、その巨大な人口を支えたのはおもに農業によって生産された食糧であった。

このように農業が発達した社会であれば、狩猟は生業としての意味をもたなくなるはずである。単純に考えるならば、農業が発達し、農畜産物だけで人口を支えることができるようになれば、狩猟はおこなわれなくなってもおかしくはない。しかし実際には、狩猟は古代ローマ時代をつうじておこなわれ続けた。ここから、古代ローマ人はやはり狩猟に何らかの意味を見いだしていたのではないかと考えられる。では、なぜ古代ローマでは狩猟はおこなわれ続けたのか。本報告では、古代ローマにおける狩猟の意味について考えてゆきたいと思う。

1. ローマ人と狩猟

まず、古代ローマのエリート層による狩猟について見てゆきたい。文献史料でローマ人エリートによる狩猟が最初に確認できるのは、共和政中期の前2世紀半ばのことである。

共和政中期 (前287/264年～前133年) は、ローマが地中海一帯を支配下におさめていった時代である。この時代にローマは、ギリシア世界では、アレクサンドロス大王の後継者たちがつくったヘレニズム諸国の抗争に巻き込まれるかたちで勢力を拡大していった。前3世紀から2世紀にかけて、ローマは、ヘレニズム世界の中心勢力のひとつであったアンティゴノス朝マケドニアと3次にわたるマケドニア戦争 (前214～前205年, 前200～前197年, 前171～前168年) を戦い、この王朝を滅亡させた。第3次マケドニア戦争の決戦となったピュドナの戦い (前168年) でマケドニア王ペルセウスをやぶったルキウス・アエミリウス・パウルスは、息子の小スキピオ (プブリウス・コルネリウス・スキピオ・アエミリアヌス) に狩猟をさせている。その小スキピオとも親交を結んだ歴史家ポリュビオスの手になる『歴史』の一節を以下に引用する。

だが最後にもうひとつ、勇敢な男という評価が残っている。これはすべての国で尊ばれる声価であるが、とりわけローマでは最大の重みをもち、したがってスキピオもこれを手に入れるためには並々ならぬ努力を必要とした。しかしこの計画においても、ある幸運なめぐり合わせが働いて、スキピオに力を貸してくれた。どうということかという、マケドニア王家は狩猟にひとかたならぬ情熱を傾けていて、それゆえマケドニアの人々も獲物となる動物の成育のために最適の場所を確保していた。だからそれらの地区は〔第三次マケドニア〕戦争中もその全期間を通じて、それまでと同じように丹念に保護されていたのだが、戦いに気を取られて四年のあいだ一度も現実の狩猟は行われていなかった。このため地区一帯は、あらゆる種類の動物で満ちあふれている状態だった。戦争終結後、ルキウス〔・アエミリウス〕は兵士にとって狩猟が何よりの鍛錬となり娯楽ともなるという考えから、王家所有の猟師たちをスキピオの統括の下に置き、狩猟にかかわる権限のいっさいをこの息子の手にゆだねた。スキピオはこの地位に就くと、いわば王に等しい権限を与えられたものと解し、遠征軍がマケドニアから引き上げるまで一時も休まず狩猟に精を出した。当時この種の運動に最適の年齢にあり、しかも良種の猟犬のように狩りへの強い性向をもっていたスキピオであるから、その熱の入れようはひととおりでなく、その後も狩猟にかけ情熱はいささかも衰えることがなかった³。

ローマに帰還したのちは、ポリュビオスの狩猟好きにも影響された。だから他の若者たちが裁判やあいさつ回りに奔走しながら中央広場で日々を過ごし、そうして民衆を味方につけようとあくせくしているあいだに、スキピオはもっぱら狩猟に打ち込んでいたのだが、しかし注目すべき輝かしい成果を次々に上げ、大きな名声を勝ち取っていたのはスキピオの方だった。なぜなら他の若者たちは、市民のだれかを毀損しないかぎり——裁判というのはそういう結果になるのが常であるから——自分たちが賞賛を得ることは不可能だったのに対し、スキピオの方はだれひとり傷つけないで、勇敢な男という評判を国中に広めたのであり、いわば言葉に対抗する行動をもってして勝手を収めたのである。それゆえスキピオはほどなくして同輩たちとの競争で大きく差を開き、その独走ぶりはローマでもかつて例のないほどであった。ただし誉れをめざしてスキピオが選んだ道は、ローマ人の習俗と慣例に照らしたとき、だれもがたどる道とは正反対の方に向かっていたのである。(Polyb. 31, 29)

この史料からは、ローマの狩猟に関する様々な情報を読み取ることができる。まずここで問題にしたいのは、ローマのエリート層が、この『歴史』が書かれた前2世紀ころから狩猟をおこなうようになったのか、それとも小スキピオ以前からすでに狩猟をおこなっていたのかという問題である。この問題に関して、アンダーソンは前者の見解をとっている⁴。他方、グリーンはそのような見方に異議を唱え、後者の見解をとっている⁵。グリーンは、文献史料を丹念に読み直して、ローマ人に狩猟に対する嫌悪感はなかったとし、ローマのエリート層は建国期の段階から狩猟をおこなって

いたとする。確かに小スキピオ以前のローマ人エリートがまったく狩猟をおこなっていないかたは考えられないが、その実態をとらえるのは難しい。

また上の史料から、ローマ人エリートがヘレニズム文化（ギリシア文化）との接触をつうじて狩猟をさかんにおこなうようになった、という指摘もなされている⁶。このヘレニズム文化の影響に関してグリーンは、上に述べたような立場から否定的な見方をしており、前2世紀から前1世紀にかけてイタリア各地で狩猟地が造成されるのも、ギリシア文化の影響ではなく、単に食肉となる野生動物が乱獲されたためであるとする⁷。しかし報告者は、前2世紀にギリシア文化がイタリアに与えたインパクトの大きさを考えるなら、狩りに関しても同様の影響があったと考えてもよいように思う⁸。

さらに上の史料で注目されるのは、狩猟が「鍛錬」ないしは「娯楽」と考えられた、という点である。つまり、少なくとも小スキピオの実父であるルキウス・アエミリウス・パウルスのようなエリート層に属する人間には、狩猟は生活に必要な生業とは考えられていなかったのである。上の史料の「鍛錬となり娯楽ともなる」という記述からすれば、古代ローマ人にとっての狩猟は、我々現代人にとってのスポーツと比較できるようなアクティビティであったかもしれない。

以上から、ローマのエリート層は、遅くとも前2世紀から狩猟を本格的におこなうようになった、といえよう。しかし狩猟は、必ずしもすべてのローマ人エリートに好意的に受け取られていたわけではなかった。

それゆえ、精神が、数多くの不幸と危難を経て安らぎ、私に残された歳月を政治から離れて過ごす決心がついた時、怠慢や無為のうちに貴重な閑暇を浪費するつもりも、また耕作や狩猟に手を染めて奴隸的な務めにふけりつつ年月を送るつもりも私にはなかった⁹。(Sall. *Cat.* 4, 1)

この史料は、前1世紀の歴史家サルスティウスによる『カティリーナの陰謀』という歴史書の一節であるが、ここでは「耕作や狩猟」が「奴隸的な務め」とされ、元老院議員というエリート層に属していたサルスティウスの忌避するところとなっている。

こうして、ローマ人エリートの間で狩猟が本格的におこなわれるようになると、「生産」としての狩猟と、「スポーツ」としての狩猟というふうには、古代ローマ人の狩猟に対する態度ないしは見方が二極化していったように思われる¹⁰。

まず、「生産」としての狩猟であるが、こちらは市場の需要や所領主の必要に応じるかたちで、狩猟によって獣肉を獲得しようとするものである。いま見たサルスティウスの記述からすれば、この種の狩猟に従事していたのは、おもに農村で使役されていた奴隸であったかもしれない。

ここで、そもそもローマ人がどのような生き物を狩猟の対象にしていたのかについて見てゆきたい。プラトンも述べるように、鳥獣だけではなく、人間も狩りの対象に含めるとすれば、そこには戦争における「狩り」や恋愛における「狩り」も含まれることとなる(Pl. *Leg.* 823b)。ここでは

そのような人間を対象とする「狩り」はおいておくとして、狩猟を鳥獣を対象とするものに限っても、例えば、魚を梁や網で捕らえる「漁業」も狩猟のうちに入るが、その意味での狩猟すなわち漁業は、当然のことながらローマ人の間でひろくおこなわれていた。また野鳥の狩りもおこなわれ、ローマ人は網や鳥もちを使ってカモなどの鳥を狩っていたようである。文末の図1は、狩人が網と棒をもって狩りにむかう様子である。この狩人たちの狩りの対象が野鳥であったとは確実にいえないが、彼らが野鳥の狩りに向かっていると仮定すれば、その狩りは一定数の野鳥を確実に、まさしく「一網打尽」にしようとするものであったであろう。最後に地上の動物に関しては、猪や鹿、野ウサギなどが狩猟の対象になった。文末の図2は北アフリカで発見された250年頃のモザイク画であるが、ここには馬に乗った狩人が猟犬とともに野ウサギを追っている様子が描かれている。この地上における狩猟にも、罾や網が使われたようである。

次に、「スポーツ」としての狩猟について見てゆきたい。古代ローマでは、共和政期に元老院が事実上の最高機関となり、その終身議員である元老院議員は共和政期のみならず帝政期にもローマ社会の支配層に属していた。「スポーツ」としての狩猟は、そういった元老院議員などのエリートが余暇に楽しむ娯楽のひとつであったようである。ここでは元老院議員による狩猟に関して、一例を紹介したい。

きっとお笑いになりますね。お笑いになって結構です。学兄がよく御存知のあの私が、猪を三頭も、それも見事な奴を生け捕りました。「そなたが」とあなたは念を押します。「その通りです。」

しかし、私は狩の最中、閑暇や静謐とすっかり縁を絶っていたわけではありません。猟網の傍らに坐っていましたが、手許においていたのは、猟槍や投槍ではなく、鉄筆と手帳でした。

いつも詩想し、何かを書き留めていました。たとえ両手が空っぽでも、手帳はいっぱいにして持ち帰ろうと思っていたからです。この勉強の仕方も侮れません。不思議なことに、精神は肉体の揺さ振りや運動に刺戟されます。そして辺り一帯の深閑とした森と、狩猟に要求されるあの無音（しじま）そのものが、大いに思考を掻き立てるのです。

そこで学兄も狩に行くときは、私の言うことを聞いて、パン籠と葡萄酒の瓶と共に、手帳も御持参あれ。森の中には、狩猟の女神（ディアナ）と共に、学問の女神（ミネルウア）も彷徨しているのを体験することでしょう¹¹。(Plin. Ep. 1, 6)

この史料は、後1世紀末から2世紀初頭にかけて元老院議員を務めた小プリニウスの書簡のひとつである。小プリニウスは、『博物誌』を著したことで有名な大プリニウスの甥で、後に彼の養子となった人物である。元老院議員は、首都ローマで元老院の会議に出席する一方で、会議が開かれないときは農村に建てられたウィラ（邸宅）で余暇を過ごしていたが、その際のアクティビティのひとつとして「狩猟」が楽しまれたようである。

ところで、この「スポーツ」としての狩猟はローマ人が発明したものではない。すでに、ギリシア人もそのように考えていた。例えばプラトンは、『法律』のなかで狩猟を次のように分類している (Pl. Leg. 822d-824a)。すなわち、水中に住む生物の狩りは、人々が目を覚ましているときにも眠っているときにも働いてくれる梁によるもので怠惰な狩りである。また、鳥の狩りは、鳥撃ちをしたいという人の心をたぶらかす情熱によるもので、自由民にはふさわしくないものである。したがってプラトンは、「私たちの国の体育の選手には、地上の動物を狩り捕らえることが残されることになる」という。さらにプラトンは続けて、次のようにいう。地上の動物の狩りのなかでも、網や罟を用いるものは怠け者のすることであり、賞賛に値しない。したがって、最上の狩りとして残るのは、馬や犬や自分自身の身体を使って四足獣を追う狩りである、と。そして、そのことにより神的な勇気が養われる、というのである¹²。狩猟を「スポーツ」のひとつとするローマ人の見方も、このようなギリシア人の考えを踏襲したものと思われる¹³。

なお、小プリニウスは狩猟の際に手帳を携えて文芸活動に打ち込んでおり、これをスポーツといえるのか疑問に思われるかもしれないが、例えば、後1世紀の詩人マルティアリスも、パトロンであったプリスクスに、狩りの際に書を携え、獲物が現れるまで読書をするよう勧めている (Mart. 12, 1)¹⁴。

ともあれ、ローマ社会のエリートにとって、狩猟は心身を鍛練する「スポーツ」であり、余暇を過ごすための「娯楽」であったようである。

2. ローマ皇帝と狩猟

続いて、ローマ皇帝にとっての狩猟について考察したい。前1世紀後半にローマでは帝政が打ち立てられるが、この帝政のもとでも狩猟には一定の意味が付与されていたように思われる。というのも、皇帝のなかに狩猟に情熱を傾ける者が現れるからである。

ローマ帝国では、およそ後2世紀ころに「五賢帝」と称される諸皇帝が現れ、彼らのもとでローマ帝国は「ローマの平和」(パクス・ロマーナ)とよばれる最盛期を迎えた。五賢帝のうち、2番目に登位したトラヤヌス帝は、狩猟を愛好していたことで知られている。小プリニウスの『トラヤヌス頌詩』によれば、トラヤヌス帝にとって狩猟は唯一の気晴らしであった。トラヤヌス帝は獲物を捕獲するのと同じ労力を獲物の追跡に費やし、帝にとって獲物を狩り立てる最大の労苦は同時に最大の喜びであった、という (Plin. Pan. 81)。

そして、トラヤヌス帝から帝位を継承したハドリアヌス帝も、狩猟を愛好したことで知られている。

(ハドリアヌスは)一五歳の時、故郷の町に戻り、直ちに軍務に就いた。しかし、非難を受けるほどに狩猟に熱中したために、トラヤヌスに故郷から呼び出され、彼によって、その実の息子の

ごとくに処遇された¹⁵。(SHA *Hadr.* 2, 1)

(ハドリアヌスは) 狩りを行なってライオンを自らの手でしばしば殺したものであった。しかし一度、狩りの時、彼は鎖骨と肋骨を折ったこともあった。狩りにはいつも友人と参加した¹⁶。
(SHA *Hadr.* 26, 3)

ここに見られるように、一般に4世紀末の成立と考えられている『ローマ皇帝群像』(ヒストリア・アウグスタ)は、ハドリアヌス帝が狩りに熱中していたことを伝えている。また3世紀の歴史家であるカッシウス・ディオは、ハドリアヌス帝が狩猟に情熱を傾けており、ポリュステネスという愛馬を駆って、大きな猪を巧みに追い、一撃でこれを仕留めたと伝えている(Cass. Dio 69. 10. 2-3)。青柳正規によれば、ハドリアヌス帝にとって、「狩猟は単なる娯楽ではなく、精神と肉体に緊張と興奮をもたらし、そこに自らのすべてを見いださうる場であると同時に、部下の判断力と能力を見極めることのできるまれな機会だった」という¹⁷。

こうしてローマ皇帝が狩猟を愛好するようになると、狩猟はローマ皇帝の徳目とも関連づけられてゆく。その結果、皇帝の肖像として「狩りをする皇帝の像」が採用されるようになる。一例として、イタリア共和国の首都ローマにいまも聳えるコンスタンティヌス帝の凱旋門を見てみたい。この凱旋門は4世紀前半に元老院により建てられたものであるが、その南北両面の側廊アーチの上部には、計8枚の円形レリーフのパネル(トンド)が嵌め込まれている。これら8枚のトンドは狩猟と供犠の場面が交互しているが、青柳正規も述べるように、それらに共通する主題は狩猟である¹⁸。なかでも、南面の1枚は「熊狩り」を、北面の2枚は「獅子狩り」と「猪狩り」をそれぞれ直接描いている。実は、これらのトンドはハドリアヌス帝期に制作されたもので、とりわけいま述べた北面の2枚はハドリアヌス帝の像がコンスタンティヌス帝の像に作り替えられている¹⁹。これらのトンドには、皇帝の敬虔さや神々の恩寵が描かれると同時に、狩猟をおこなう皇帝の「勇敢さ」と「男らしさ」が表現されている²⁰。このように狩猟は、しかるべき徳目が皇帝に備わっていることをアピールするものであったと思われる。

* * *

最後に、本報告における考察結果を整理したい。これまで見てきたように、農業を基本とするローマ社会においては、狩猟には食料調達とは異なる意味が付与されていたものと考えられる。狩猟により得られる獣肉は、市場において一定の需要があったものと思われる。しかし、ローマ人が狩猟をおこなったのは、そのためだけではないことも確かである。上に見たように、元老院議員などのエリートは狩猟を「スポーツ」ないしは「娯楽」として楽しんだ。エリートが狩猟をすることで心身の鍛練をはかったことはすでに見たとおりであるが、そもそも獣たちを生かしておくための

広大な領地を所有し、なおかつそこで狩猟をするための閑暇をもつことはエリートにしかできなかったため、狩猟はエリートにとって自らの権力とアイデンティティを確認するアクティビティとなったはずである。また、皇帝にとって狩猟は、「勇敢さ」や「男らしさ」といった資質が皇帝に備わっていることをアピールするものであり、ひいては皇帝としての権威を示すものでもあったと考えられる。

〔付記〕本稿は、2019年11月9日に別府大学で開催された別府大学大学院文学研究科・別府大学食物栄養科学研究科・別府大学アジア歴史文化研究所主催のシンポジウム「狩り——文学・歴史学・民俗学・食物栄養科学の視点から——」における報告原稿をもとにしている。シンポジウム終了後、正確を期すために、あらためて準備資料を見直し、報告原稿に加筆・修正を施した。とくにコンスタンティヌスの凱旋門のトンドに関しては、あらためて必要と思われる説明を補った。しかし、報告の要旨そのものに大きな変更は加えていない。



図1：網と棒を持つ狩猟者を描いたレリーフ（後2世紀後半）
(K. Anderson, *Hunting in the Ancient World*, Berkeley 1985, 127.)



図2：猟犬による野ウサギ狩りを描いたモザイク画（250年頃）
(K. Anderson, *Hunting in the Ancient World*, Berkeley 1985, 137.)

〔註〕

※本文中の一次史料の典拠の表記については、*Oxford Classical Dictionary*の表記法にしたがった。

- (1) 樋脇博敏『古代ローマの生活』KADOKAWA, 2015年, 16頁。
- (2) 同書, 32頁。
- (3) ポリュビオス, 城江良和訳『歴史4』京都大学学術出版会, 2013年, 266~268頁。
- (4) K. Anderson, *Hunting in the Ancient World*, Berkeley 1985, 83.
- (5) C. M. C. Green, 'Did the Romans Hunt?' , *Classical Antiquity* 15-2, 1996, 222-260.
- (6) Anderson, *op. cit.*, 83; H. Schneider, 'Jagd. II. Klassische Altertum' , in: H. Cancik/H. Schneider (hrsg.), *Der neue Pauly: Enzyklopädie der Antike*, Stuttgart/Weimar/Metzler 1998, 834-836, 836.
- (7) Green, *op. cit.*, 257f.
- (8) 前2世紀, ローマはギリシア世界に覇権を打ち立てたが, このことがローマの本拠地であるイタリアに政治的・経済的・文化的変化をもたらした。C. E. Schultz, 'Italy and the Greek East, Second Century BC' , in: A. E. Cooley (ed.), *A Companion to Roman Italy*, Oxford 2016, 57-75, esp. 62-70 を参照。
- (9) サルスティウス, 栗田伸子訳『ユグルタ戦争 カティリーナの陰謀』岩波書店, 2019年, 189頁。
- (10) なおグリーンは, 前掲論文において, 「生産」としての狩猟と「スポーツ」としての狩猟の中間的な形態として, 「共同体の狩猟」(Communal Hunt) を想定している。Green, *op. cit.*, 225f. この「共同体の狩猟」は, 「生産」と「スポーツ」の両要素だけでなく, 社会的地位や経済的状況の異なる様々な市民を結合させるという社会的機能をも有しており, しばしば軍事教練としてもおこなわれ, 若者にとっては成人となるための通過儀礼という意味合いもあったという。ただし同論文では, この「共同体の狩猟」の具体的な事例が詳細に検討されているわけではない。
- (11) 國原吉之助訳『プリニウス書簡集 ローマ帝国一貴紳の生活と信条』講談社, 1999年, 31~32頁。
- (12) このプラトンによる狩猟の分類を記述するに際し, 本稿は, 向坂寛・森進一・池田美恵・加来彰俊訳『プラトン全集13 ミノス・法律』岩波書店, 1976年, 461~464頁を参照した。
- (13) Anderson, *op. cit.*, 83f. ただし, ギリシア人が徒走りで狩りをおこなったのに対し, ローマではハドリアヌス帝治世以降, とくに宮廷の人々の間で騎馬による狩りがおこなわれるようになった。Anderson, *op. cit.*, 124.
- (14) Anderson, *op. cit.*, 99f.
- (15) アエリウス・スパルティアヌス他, 南川高志訳『ローマ皇帝群像1』京都大学学術出版会, 2004年, 6頁。カッコ内は報告者の補足。
- (16) 同書, 80頁。カッコ内も同様。
- (17) 青柳正規『古代都市ローマ』中央公論美術出版, 1990年, 204頁。
- (18) 同上。
- (19) コンスタンティヌスの凱旋門に転用されたハドリアヌス帝期の円形レリーフのパネル(トンド)に関しては, 同書, 202~205頁を参照。
- (20) Anderson, *op. cit.*, 103.